

税務署からのお知らせ

相続または贈与等に係る生命保険契約や損害保険契約等に基づく年金の税務上の取扱いが変わります。



このたび、遺族の方が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となつた部分については、所得税の課税対象にならないとする最高裁判所の判決がありました。そこで、このような年金に係る税務上の取扱いを改めることとしましたのでお知らせします。

これにより、平成17年分から平成21年分までの各年分について所得税が納めすぎとなつている方については、その納めすぎとなつている所得税が還付されます。

なお、所得税の還付を受けするためには手続きが必要となりますので、税務署で手続き（更正の請求または確定申告など）をしていただきますよ

うお願いします。

この取扱いの変更の対象となる方や所得税の還付の手続きについては、国税庁ホームページをご覧ください。国税庁ホームページにお問い合わせてください。

国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp>

平成17年分について、早

方は平成22年12月末が還付できる期限となりますので、お早目の手続きをお願いします。

受け取られた年金の受給権が相続税や贈与税の課税対象となる場合は、実際に相続税や贈与税の納税額が生じなかつた方も対象となります。

■ 上尾税務署

☎ 770 1800

町税の納期限内納付にご協力を

町政運営にあたり、格別なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。平成22年度の一般会計歳入予算は111億1,612万9千円です。そのうちみなさんにご負担いただいております町税は49億8,854万9千円で、予算の44.9%を占めています。

この大切な税を活用させていただき、誰もが安心して安全に暮らせるまちづくりを目指し、「埼玉県一の安心・安全なまち」へ、さらには4万2千余の町民の福祉向上にと努力をいたしているところです。

これらが予定どおり実施できるよう、年末にあたり種々ご都合もおありのことと思いますが、今後とも納税は納期限内に、また未納のある方はその解消に一層のご理解を賜り、町の発展に格別のご協力をお願い申し上げます。

伊奈町長 野川 和好

土地や家屋の利用方法が変わつた方へ

固定資産税は、毎年1月1日時点での土地、家屋の利用

状況をもとに算出しており、例年現地調査を年末年始に行

つています。次の事項に該当する方は翌年度の税額が変わ

る可能性がありますので町に連絡をお願いします。

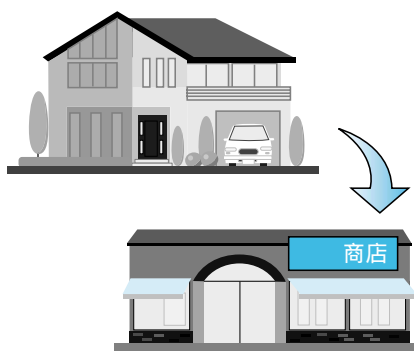
・土地の利用を変更した方（駐車場などに利用し始めた等）

・家屋の全部あるいは一部を取り壊した方（家屋を取り壊したが滅失登記をしていないなど、登記が残っていると課税がそのままになってしまうことがあります。）

・自宅を店舗や事務所等に変更した方

・店舗や事務所等を居住用に変更した方など

☎ 2154



町税等の納期のお知らせ 納付は納期限までにお忘れなく

納付期限 12月27日

国民健康保険税 6期
介護保険料 6期
後期高齢者医療保険料 6期

納期内の納付をお願いします。
(年金天引きの方を除きます。)

町税等の納付は、便利な口座振替をご利用ください。口座振替申込書は、納付書に綴られて

いるほか、収税課・福祉課窓口にあります。通帳・通帳使用印をご持参のうえ、収税課・福祉課または取扱い金融機関でお申し込みください。

口座振替の開始は、申込月の翌月末以降の納付分からとなります。

☎ 収税課 2143

☎ 福祉課 2124・2129

町の家計簿お知らせします

～平成22年度上半期財政状況～

町の収入には、町民税や固定資産税などの町税や、国からの地方交付税・国庫支出金などがあります。そのお金の使いみちなどについて、町では年2回広報等を通じてお知らせしています。

今回は、平成22年度の上半期（4月から9月まで）の財政状況をお知らせします。

一般会計執行状況 予算総額 111億1,612万9千円

今年度の一般会計当初予算は、110億3,986万円（繰越分含む）でしたが、その後2回の補正（7,626万9千円）により、111億1,612万9千円となっています。

歳入の状況を見ますと、予算現額の50.6%にあたる56億2,423万4千円が収入済みです。歳出では、予算現額の36.4%にあたる40億4,261万8千円が支出済みです。

歳入科目	予算現額	収入済額	執行率(%)
町税	4,988,549	2,953,070	59.2%
地方消費税交付金	264,000	186,827	70.8%
地方交付税	875,034	575,526	65.8%
国庫支出金	2,123,880	1,023,658	48.2%
繰越金	580,191	580,192	100.0%
町債	1,572,181	0	0.0%
その他	712,294	304,961	42.8%
合計	11,116,129	5,624,234	50.6%

歳出科目	予算現額	支出済額	執行率(%)
議会費	115,389	53,092	46.0%
総務費	1,525,579	659,298	43.2%
民生費	3,424,746	1,249,413	36.5%
衛生費	1,028,578	367,167	35.7%
農林水産業費	68,454	32,927	48.1%
商工費	66,785	52,178	78.1%
土木費	1,476,433	434,825	29.5%
消防費	487,400	224,656	46.1%
教育費	1,741,688	462,945	26.6%
公債費	1,165,638	506,117	43.4%
その他	15,439	0	0.0%
合計	11,116,129	4,042,618	36.4%

町税などの負担状況

平成22年10月1日現在の人口と世帯をもとに、平成22年度上半期の町税にかかる収入済額と全支出済額の数値を1人あたりと世帯ごとで見ると、下記のとおりとなっています。

(42,607人、15,917世帯)

●負担した額

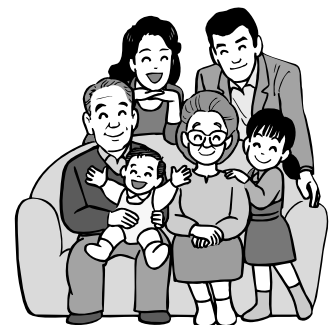
1人あたり 69,310円

1世帯あたり 185,529円

●使われた額

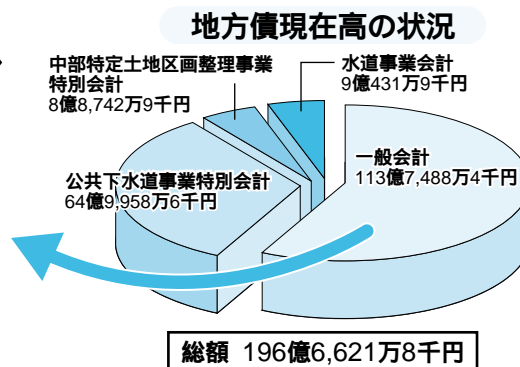
1人あたり 94,882円

1世帯あたり 253,981円



〈一般会計にかかる地方債現在高の内訳〉

項目	現在高(千円)	構成比(%)
総務	56,870	0.3
民生	563,467	2.9
衛生	46,490	0.2
土木	2,983,274	15.2
消防	85,507	0.4
教育	3,472,701	17.7
その他	4,166,575	21.2
合計	11,374,884	57.9



地方債の現在高および一般会計にかかる地方債現在高の内訳は次のとおりです。
 (注)地方債：地方公共団体が資金調達のために負担する債務借入金(金)のこと。町においては町債ともいいます。